

世界一安心安全・おもてなしのまち南区を目指して

～区民、事業者、行政が力を合わせてさらに推進！～



南区推進協議会

市では、市民生活の一層の安心安全の実現と2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全を目指した、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」市民ぐるみ推進運動をオール京都で進めるため、各区で推進体制を確立するとともに運動プログラムを策定しています。

南区においては、自治連合会、市政協力委員連絡協議会などの地域団体や南区役所、南警察署などの行政機関が連携して南区推進協議会を設置し、12月22日に開催された第1回会議では、北川南区自治連合会会長が同会の会長として、「皆さんと力を合わせて、官民一体で取り組んでいきたい」と決意を述べられました。

南区版運動プログラムの概要 取組期間：平成27～32年度
＜目指すべきまちの姿＞
「地域力(みなみ力)」で、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち 南区」
＜運動を推進するための役割＞
区民 自らの安全確保に努め、地域の安全に関する活動に取り組む。
事業者 事業活動において、地域での犯罪防止措置を講じる。
行政(区役所、消防署、土木事務所など)・警察 啓発活動や情報提供などの安全対策を推進する。また、安全確保に関する市民活動を支援し、安全な地域づくりのための環境整備を行う。

＜運動の3つの方向性と具体的な取組＞
み なみ力で守る(地域活動による犯罪の予防)
南区一斉清掃、子どもの安全パトロール、放火防止の活動など
な くそう犯罪(子どもや女性、高齢者の安心安全、学生や観光旅行者の安心安全の確保)
子どもへの声掛け活動、女性の安全への区民意識の啓発と広報、高齢者の見守り活動、観光客向けチラシ・安全ニュースの発信など
み える安心(地域の身近な環境整備による犯罪の防止)
防犯カメラやセンサーライトの設置、道路照明等の照度アップなど
◎＝地域力推進室(☎681-3417)

「みなみ力で頑張る」区民応援事業」の活動紹介

「地域からの孤立化を予防活動」
暮年職人を招いた地域交流セミナーが開催されました
【主催】下京西部医師会
1月15日、子育て世代や高齢世代を対象にした地域交流セミナーが、特別養護老人ホーム「C」ホールにて開催されました。
当日は約40名の参加の下、国内外の製菓の大会で多くの実績を持つ菓子職人の的場勇志さんが招かれ、船細作りを講演。水と砂糖を材料に何度も熱した船を使い、白くつやのある大きな花、青や透明に透き通る曲線を描いた支柱など



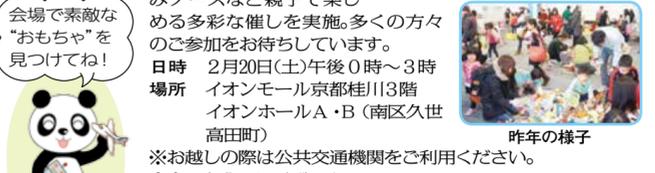
地域交流セミナー

「みかんマルシェ」
南区の芸術家らの作品を展示する展覧会「みなみはなみくま」を開催しました
【主催】カフェ密柑
南区で活動する芸術家などの手で創られた絵画等の現代美術の作品を、区民の皆さんにご覧いただくことを目的に展覧会が開催されました。
展覧会の開催初日と最終日にはイベントも合わせて実施。どうぞ皆さんお越しください。
日時 2月17日(土)13時～18日(日)21日(月)11時～25日(金)27日(日)休
はいずれも午後0時～7時

場所 ヒスロム作業場(東九条南山王町)
費用 無料(申込不要)
イベント
◇みなみはなみくま展覧会
3月12日(土)午後0時～3時
来場者の皆さんにくださったの餅を振る舞います。
◇みんなおつかれ
3月27日(日)午後0時～来場者の皆さんにおつかれカレーを振る舞います。
◎カフェ密柑 ☎0338240418

今年はいオンモール京都桂川で開催するよ！ 2/20(土)午後0時～ 南区制60周年記念 南区・向日市相互交流事業「ちびっこエコひろば」を開催

南区循環型社会推進会議では、子どもの頃から環境問題に慣れ親しむきっかけづくりを主な目的に、向日市との相互交流事業として、「ちびっこエコひろば」を開催します。
当日は不用品を減らすエコ活動として、使わなくなった“おもちゃ”を持ち寄って交換する「かえっこバザール」やエコに関する楽しみみブースなど親子で楽しめる多彩な催しを実施。多くの方々のご参加をお待ちしています。
日時 2月20日(土)午後0時～3時
場所 イオンモール京都桂川3階 イオンホールA・B(南区久世高田町)
※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
内容 かえっこバザール エコに関するお楽しみブース(向日市、南エコマチステーション、交通局九条営業所、上下水道局南営業所、株式会社堀場製作所)



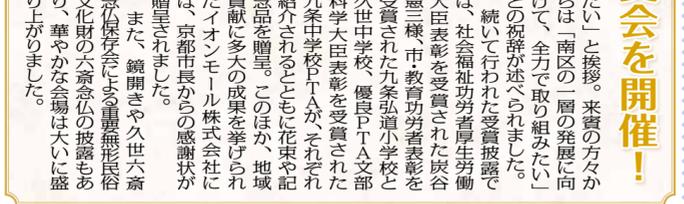
昨年の様子

会場で素敵な“おもちゃ”を見つけてね！
◆持ってくるおもちゃは3つまでにしてください(カードゲーム、ゲームソフトは対象外)。また、おもちゃを持って帰る袋を準備してください。
◆おもちゃを持参されない場合でも、会場でのお手伝いなどで、おもちゃを持って帰ることが出来ます。
◎＝地域力推進室(☎681-3417)

南保健センター 運営協議会委員を募集
南保健センターの運営等について審議する協議会の市民委員を募集します(会議は公開されます)。
応募条件 次の条件をすべて満たしている方
①区内在住の18歳以上の方
②国、地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方
③平日昼間の会議に出席できる方
④本市の審議会等の委員に2つ以上就任していない方
募集人数 2名
任期 平成28年4月1日～30年3月31日の2年間
応募方法 南保健センターで配布の応募用紙(南区役所ホームページからも入手可)に必要事項を記入の上、郵送又は随で健康づくり推進課へ(2月20日)必着。〒601-8441 南区西九条南田町1-2、PM(011)0001
※選考有。仕事内容報酬等の詳細は問い合わせください。
◎健康づくり推進課 ☎0338240418

南区制60周年記念合同祝賀会を開催！

1月14日、南区各種団体連絡協議会(以下南総60周年記念合同祝賀会)が開催されました。
この催しは南区制60周年と南区体育振興会連合会、南消防の創立60周年を祝うとともに、各種団体、関係議員、行政機関が一堂に会して、南区のさらなる発展につなげるため開催。当日は各学区の団体関係者のほか、門川市長や京都市の志田総務部長、地元選出の国会議員、市会・府議会議員等の方々が列席し、千名を超える参加者が溢れんばかりとなりました。
祝賀会は祇園甲部の手打ちの披露により開会され、冒頭主催者である同協議会の北川龍彦代表が「60周年を新たな契機に、南区の将来に向けて皆さんと共に頑張っていきたい」と挨拶。来賓の方々からは「南区の発展に向けて、全力で取り組むたい」との挨拶が行われました。
続いて述べられた受賞披露では、社会福祉助産者厚生労働大臣表彰を受賞された炭谷憲三様、市教育助産者表彰を受賞された九条弘道小学校と久世中学校、優良PTA文部科学大臣表彰を受賞された九条中学校PTAがそれぞれ紹介される。花束や記念品を贈呈。このほか、地域貢献に多くの成果を挙げられたイオンモール株式会社には、京都市長からの感謝状が贈呈されました。
また、鏡開きや久世六斎念仏保存会による重要無形民俗文化財の六斎念仏の披露もあり、華やかな会場は大いに盛り上がりました。



南区制60周年記念合同祝賀会

「みなみの広場」
杉本彩さん招いて動物愛護に関する講演会を開催
12月18日、南区人権文化推進会議による講演会が、龍谷大学響都ホール校友会館で開催されました。
当日は「人と動物が共に幸せに暮らせる社会を目指し」をテーマに、公益財団法人動物環境・福祉協会Evaの理事長を務め、京都動物愛護センターの監督センター長でも

ある、女優の杉本彩さんが講演されました。
杉本さんは幼い頃から猫が身近にいたことで、動物を大切にする気持ちを持ち、動物を活動を進めてくれたことを踏まえ、「動物が幸せに暮らしているかは、私たち人間の行動と心にかかっている」と熱く思いを語られました。
また、「人間の都合により全国で年間約12万8千頭もの犬や猫が殺処分され、動物の商品化も横行している悲しい現状は、厳しい規制の設置や一人ひとりが動物を大切にしていることで、改善しなくてはならない」と力強く呼び掛けられ、約20名の来場者は真剣に聞き入っていました。

登記事項証明書をオンライン請求するとお得です！
土地・建物、会社・法人の登記事項証明書をインターネット上で請求すると、通常1通800円の手数料が、郵送郵送料(無料)での受領の場合は80円(80円お得)・窓口での受領の場合は80円(80円お得)になります。
◎京都地方方法局 ☎031-0131
1/15号のぶらり散策の答えは石碑の裏側の地面との境にある大きなくぼみの形は「1」半円。

「京都のプロバスケットチーム 京都ハンナリーズ」を応援しよう！
特別企画1 各自1階席5組10名様、2階席15組30名様をご招待！
対象 区内在住の方
申込 往復はがき又は京都ハンナリーズのホームページから(往復はがきの場合 往信用裏面に住所、氏名、電話番号、観戦希望日、座席1階・2階を、返信用裏面に郵便番号、送付先住所、氏名を記入の上、〒601-8046 南区東九条西山町8京都ハンナリーズ地区民テ招待係まで締切 3月15日(火)消印有効(多数抽選)
特別企画2 階席出席一般(土山)通常3000円(小学生7000円)千両(1000円)で優待！
入場方法 区内在住、通学を証明できるもの又は紙を当日券売場で提示の上、チケットを購入
◎京都ハンナリーズ ☎033-3417

「子どもを大切に育てたい」
児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求はお早めに
児童扶養手当・特別児童扶養手当は請求の翌月分から支給されます。さかのぼっての支給はされませんので、対象の方はお早めに手続きをお願いします。
児童扶養手当
支給対象 ①又は②に該当する児童を育てている父母、又は父母に代わり児童を養育している方(平成10年4月1日以前に要件に該当した母及び養育者は対象外)
①父母の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童
②父又は母に一定の障害がある児童
支給期間 児童が18歳到達後最初の3月31日まで(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)
◎＝支援課(☎681-3281)
特別児童扶養手当
支給対象 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている父母、又は父母に代わりその児童を養育している方
支給期間 児童が20歳未満の間
◎＝支援課(☎681-3282)
※所得が一定以上ある場合や、児童が施設等に入所の場合は支給されません。

「みなみの広場」
動物愛護に関する講演会を開催
12月18日、南区人権文化推進会議による講演会が、龍谷大学響都ホール校友会館で開催されました。

4月は市政協委員の改選時期です
新年度に向けて各担当区域で選出をお願いします
市政協委員は市男の皆様と市政のつながり、市民しんぶんや選挙公報の配布、市政協報紙の掲示、地域の意見・要望の取次ぎなど、市政の推進に欠かせない大切な役割を担っています。

「みなみの広場」
動物愛護に関する講演会を開催
12月18日、南区人権文化推進会議による講演会が、龍谷大学響都ホール校友会館で開催されました。

「みなみの広場」
動物愛護に関する講演会を開催
12月18日、南区人権文化推進会議による講演会が、龍谷大学響都ホール校友会館で開催されました。